

令和6年度通水に伴うお願いについて

令和6年4月

陽春の候、組合員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、適正な用水管理、節水にご協力いただきまして、心より感謝を申し上げます。区報等でもお知らせさせていただいているとおり、昨年度の電力料金支出は、円安やウクライナ情勢等の諸要因が重なり、令和3年度と比較し約2倍となり、先日の総代会において、やむを得ず維持管理費賦課金を10a当たり千円値上げさせていただくことに決定いたしました。この状況が急激に改善することは考えにくく、依然厳しい運営が続くものと想定されます。

また、今冬の降雪量は極端に少ない上、雪解けが進み、地区内中小河川の流水は日ごと少なくなる状況であり、代掻き時期の用水不足が心配されます。

このような中、最上川用水に過度に依存することなく、ご負担を今まで通りに抑えて営農していくためには、皆様お一人お一人の出来る限りの節水・節電の取り組みが重要となっております。令和3年度から代掻き作業が概ね終了した時点（5月20日頃を目処）で、各分水工の分水量を代掻きピーク時より、2～3割減らす全地域一斉減量の取り組みを進めさせていただいております。

皆様には、主旨をご理解の上、下記の事項と合わせて、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

- ① 農業用水は、限られた貴重な資源です。通水期間を通して、各自掛け流し等のないように適正な水口・水尻管理をお願いします。また、複数枚のほ場を連続して耕作している方は、田越しかんがいにご協力をお願いします。
- ② 以下の点については、例年以上の特別な取り組みをお願いします。
 - ・最上川用水通水開始日前に、各地域の堰上げ作業を完了し、中小河川に流れる雪解け水を可能な限り多く取水して代掻きを行ってくださるようお願いいたします。
 - ・代掻き用水の水張りは必要最小限にとどめ、決して排水路に垂れ流すことがないようにお願いいたします。
- ③ 各分水工から末端地域の配水調整は、各地区の維持管理委員会や配水責任者の皆さんに責任をもって管理していただいております。用水の過不足や末端ほ場の用水調整については、配水責任者及び維持管理委員の皆さまにご相談していただくことが重要です。
- ④ 刈り取った草を、水路に流さないようお願いします。
- ⑤ 農作業終了後、農業機械で農道を通行する際は、土が散乱しないようご注意ください。
- ⑥ 幼児や老人の皆さんの水路事故が起きないように、各々のご家庭においてもご注意ください。

新庄土地改良区